

## 1 議 事 日 程 (5日目)

[令和3年太宰府市議会第4回(11月)定例会]

令和3年11月24日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第71号 市道路線の認定について  
日程第2 議案第72号 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について  
日程第3 議案第73号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第74号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第75号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について  
日程第6 議案第76号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について  
日程第7 議案第77号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について  
日程第8 発議第2号 太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について  
日程第9 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである(18名)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 船越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 市長 楠田 大蔵                | 副市長 清水 圭輔                |
| 教育長 樋田 京子               | 総務部長 山浦 剛志               |
| 総務部経営<br>企画担当理事 村田 誠英   | 市民生活部長 中島 康秀             |
| 健康福祉部長 田中 縁             | 都市整備部長 高原 清              |
| 都市整備部理事<br>兼総務部理事 山崎 謙悟 | 観光経済部長<br>兼国際・交流課長 東谷 正文 |
| 教育部長 藤井 泰人              | 教育部理事 堀 浩二               |

経営企画課長 佐藤 政吾

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木村 幸代志

議事課長 花田 善祐

書記 平田 良富

書記 岡本 和夫

書記 井手 梨紗子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第71号 市道路線の認定について

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、議案第71号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会に付託されました議案第71号「市道路線の認定について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

路線名紺町7号線は、幸都二丁目の西鉄大牟田線南側に当たり、民間の開発行為により設置され、道路形態が認定基準に適合するため、延長60.17m、平均幅員6.17mについて、団地住民にとって重要な生活道路となるため市道路線に認定するものであると説明を受けました。

執行部から説明の後、委員全員で現地調査を行い、道路状況を確認いたしました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第71号は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願いま

す。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第71号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2と日程第3を一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第2、議案第72号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」及び日程第3、議案第73号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第72号及び議案第73号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第72号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」。

学童保育所の管理運営業務を行う管理者を公募し、太宰府市指定管理者候補者選考委員会の審査の結果、株式会社テクノ・サポートが令和4年4月から令和7年3月までの3か年にわたり候補者として選定された。指定管理期間は公募選定の場合、原則5年以内とされているが、今後学童保育所もアフターコロナの需要にマッチしたサービスを見極める必要があることに加え、現在市内に複数の大規模住宅開発が進められており利用児童数が大きく変動することも予測されることから、3年間の指定管理期間としているとの説明を受けました。

委員からは、指定管理者の人員確保は確認しているのか。また、施設数が増える場合の対応策についてはなどの質疑がなされ、執行部から、運営体制については、審査項目の中にあるので確認している。また、施設数が増える場合の対応策については、指定管理者と協議の上変更契約もあり得るとの回答がなされました。

さらに、委員から、選定されたところについて審査結果で特によかった項目を示してほしい。また、審査結果は詳細に公表すべきではないのかなどの質疑がなされ、執行部から、評価された項目は既に人材が確保されており、運営体制が取られていること、近隣自治体での実績、経験が十分にあること、指定管理料が応募6社の中で一番安価であったことなどの理由から選考された。また、審査結果の詳細な公表については今後検討していくとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第72号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第73号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、健康保険法施行令の改正により、太宰府市国民健康保険の出産育児一時金の基本支給額を40万4,000円から40万8,000円に改めるもの。これは、産科医療補償制度掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられるが、出産育児一時金全体の支給額42万円を維持するために基本額を引き上げるものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第73号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第72号及び議案第73号の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第72号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第73号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第72号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第72号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（陶山良尚議員） 議案第73号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分)

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第74号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について

○議長(陶山良尚議員) 日程第4、議案第74号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[2番 宮原伸一議員 登壇]

○2番(宮原伸一議員) 建設経済常任委員会に付託されました議案第74号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」、その主な審査内容と結果を報告いたします。

これは、下水道使用料の額を水道料金等審議会の答申を尊重した内容で引き下げるものであります。内容は、平均改定率7.58%の減で、使用料の算定期間は令和4年から令和7年度までの4年間とのことでした。改定の時期は令和4年4月1日使用分からだが、請求は7月請求分からになると説明を受けました。

委員から、経過措置として施行日から令和4年5月31日までの使用料が従前の例になると記載があるが、どのような事例か。今後、設備の維持管理費にお金がかかってくると考えるが、値下げが将来的に与える影響をどう考えるかなどの質疑があり、執行部から、使用料を請求するに当たって検針を行うが、4月上旬に検針を行った箇所については3月分を含む料金になるため経過措置を取っている。設備の維持管理も考慮した上での値下げの答申をいただいております、それを基に値下げとなっているなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論を終え、採決の結果、議案第74号は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

○議長(陶山良尚議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第74号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第74号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第75号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第5、議案第75号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第75号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしてですが、10款2項1目小学校管理運営費583万2,000円の増額補正について。児童用の机、椅子を新JIS規格から旧JIS規格のものに入れ替えるものと机、椅子の老朽化に伴う買換え、学級増に伴う給食関係の消耗品購入のための予算、また令和4年度の学級増に伴う教師用指導書の購入費及び学級増が見込まれる教師用机等の購入費であるとの説明を受けました。

委員から、国の補助はないのか。また、机、椅子の買換えはどの程度まで進んでいるのかと質疑がなされ、執行部より、国庫補助はない。買換えは計画的に進めており、今年度で一旦終わる予定であるとの回答がありました。

次に、10款4項6目史跡地公有化事業費5,000万円の減額補正について。所有者の買上げ要望の再確認並びに史跡対策委員会での調整を図り、毎年度の買上げ地を決定しているが、相続などの関係から所有者が買上げ意向を保留される状況があり、今年度については当初予算額の3億円を5,000万円ほど下回ることとなり減額補正するものである。また、関連する補正として、歳入22款1項5目史跡地公有化事業債及び第3表地方債、史跡地公有化事業債をそれぞれ

5,000万円減額するものであるとの説明を受けました。

委員から、今後の買上げについて質疑がなされ、執行部より、有利な国庫補助事業の採択を見据えながら、所有者の方と調整をさせていただいて事業を実施していきたいとの回答がありました。

次に、歳入の主なものとして、19款1項1目財政調整資金繰入金6,443万4,000円について。これは、今回の一般会計補正予算（第7号）の財源調整として計上しているものであり、これによる令和3年度末の残額見込みは予算ベースで27億5,840万209円となる予定であるとの説明を受けました。

次に、債務負担行為補正の主なものとして、ボランティア支援センター運營業務委託料の追加について。令和3年度は、昨年度にプロポーザル方式でセンター運営の業者を選定し、令和3年度のみ契約としていたが、令和4年度以降は期間を2年間とし、プロポーザル方式による選定手続を令和3年度中に行うことから、今回期間と限度額の債務負担行為の設定を行うものであるとの説明を受けました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第75号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 議案第75号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

当委員会所管分の主な補正内容としましては、歳出、3款1項1目社会福祉総務費619万4,000円の増額補正について。これは、国に対する精算返還金のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により増加している生活困窮者に対し、経済的課題の中心となる家計管理について相談体制を拡充し、生活困窮状態の改善につなげるための増額補正であるとの説明を受けました。

委員から、家計管理の相談体制をどう拡充するのか。また、現状の相談対応件数はなどの質疑がなされ、執行部より、委託先で12月から3月まで増員し、相談体制を拡充する予定となっている。また、新規相談件数は、令和元年度が67件、令和2年度が115件、令和3年9月までが76件と増加しているとの回答がなされました。



次に、3款1項4目障がい者自立支援費1億6,825万4,000円の増額補正について。これは、障害者総合支援法に基づく介護、訓練など給付に係るサービスの利用件数が昨年度の上半期と比較して増加していることに伴い、扶助費を1億円増額補正するもの。主な要因としては、サービス利用者数の増加に加え、行動援護及び就労継続支援関係のサービスの利用が増えていることである。また、障がい児通所支援給付関係費は、児童福祉法に基づく障がい児に対する福祉サービスであり、民間事業者やNPO法人などの運営による障がい児通所支援事業所の利用者数や利用者1人当たりの利用回数が増加しており、当初の予算では不足が生じることが見込まれるため、扶助費6,000万円を増額補正するものとの説明を受けました。

委員から、良質なサービスの提供のために事業所の状況チェックはどのようにしているのか。また、把握している事業所は何か所あるのかなどの質疑がなされ、執行部より、事業所に対する指導は県の管轄となる。また、利用されている事業所は令和3年3月時点で73か所であるとの回答がなされました。

さらに、委員から、1人当たりの利用回数が増えている背景や必要性の認識、新規事業所開設に当たって本市の対応や、市内の事業所に対しての講習会などの開催はなどの質疑がなされ、執行部より、利用回数については適切な支援を関係機関と意見交換しながら見ていきたい。次に、施設の新設に関しては、施設が飽和状態になり質の低下を招かないよう、新設申請時に提出する市からの意見書の書き方を検討している。また、障がい福祉ネットワーク会議を年に4回開催し、研修会を開催しているとの回答がなされました。

次に、4款1項1目の保健衛生総務費3,006万2,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルスワクチン接種対応に伴う元気づくり課職員の増員に伴う予算の増。また、検査キット配布事業については、既に帰省をされる市民のご家族、来訪を検討されている観光客などを対象としていますが、新たに飲食店などを含む市内の事業者にも希望により検査キットを配布し、次の新型コロナの流行に備えていただき、従業員の体調不良などに早急に検査していただくことで感染防止を図るため、1,000万円の増額補正となっている。その他健康増進法などの改正に伴い、転入出に際しても健康情報の継続が図れるように、他の市町村に対し健康増進事業に関する情報の提供を求めることができることとなったため、健診結果などのデータの様式を標準化し、中間サーバーに副本登録を行うためのシステム改修を行う業務委託の費用として483万円を増額補正するものとの説明を受けました。

次に、同項2目の保健予防費3億819万4,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルス感染症ワクチンの3回目接種が決定したことにより、準備及び実施に向けた令和4年3月までの新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費である。増額の主な内容は、3回目接種事務に係る職員の時間外勤務などの手当1,100万円、医師など専門職への謝礼等報償費1億2,447万7,000円、接種券などの印刷製本費600万円、郵便料、電話料などの役務費1,054万8,000円、接種状況の入力に伴うシステム改修及びマイナンバー連携対応システム改修、コールセンター業務委託料1億3,767万3,000円、その他接種会場の借り上げ料などで、財源は全額

国庫補助となるとの説明を受けました。

委員から、検査キットの配布は金額に見合った予防方法となるのかなどの質疑がなされ、執行部より、市内全体の事業者を対象に配布することにより、年末年始の対応策を万全にするとの回答がなされました。

さらに、委員から、ワクチン接種時の送迎車の利用実績、今回の業務委託の形式、3回目接種の開始時期などの質疑がなされ、執行部より、送迎車利用者数は10月23日までの実績で941人であり、ワクチン接種に関する人材派遣業務とコールセンター業務は継続となる。また、3回目接種の開始時期は、初めに接種された医療従事者が12月頃から対象となってくるため、その頃から始めるとの回答がなされました。

次に、第2表債務負担行為補正の追加については、福岡県立特別支援学校放課後等支援事業委託料、令和3年度から令和4年度まで限度額394万6,000円とする債務負担行為補正。これは、県立太宰府特別支援学校において、通学する児童・生徒に対し放課後の活動の場を提供するとともに、保護者の休息時間を確保するため、平成25年4月から筑紫地区5市と糟屋郡2町で開始した事業で、委託期間が令和4年3月で満了となるため、次期の契約に向けて今年度から業者の選考に着手するため、令和3年度からの債務負担行為としているとの説明を受けました。その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第75号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第75号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第75号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な内容と審査結果を報告いたします。

補正予算の審査については、歳出から審査を行い、歳出に関する歳入予算については併せて説明を受け、審査を行いました。

初めに、7款1項2目商工振興費3,000万円の増額補正について。これは、福岡県が定める新型コロナウイルス感染防止認証マークを取得した飲食店に対し一定額を給付することで、事

業者支援、感染防止対策のさらなる促進、安心感を伴う経済活動の活性化を目指すための補正でありました。年末年始に多くの来訪者が見込まれる中、認証マークの取得を推進することで来訪者や利用者に安心感を与え、地域経済を活性化の一助となれればと考えている。給付金は1店舗当たり10万円を予定し、300店舗分を計上していると説明がありました。

委員から、金額を10万円とした根拠や、金額を下げて対象事業者を拡大する方法は検討されなかったのかなどの質疑があり、執行部から、県から5万円の支援に上乗せして市から10万円を給付するわけだが、観光都市として認証マークの取得を推進することで安心感を伴う経済活動の活性化を目指していくために、県より高い金額設定とした。また、これまで市としてがんばろう令和支援金や中小企業等一時支援金などの売上げが大きく減少した事業者の支援は行ってきた。また、国においても新たな事業者向けの支援も検討されているという話も聞いている。なぜ、飲食店への支援を決めたかという、来訪者への安心感の醸成のためであると回答がありました。

次に、7款1項4目観光施設整備費112万7,000円の増額補正について。これは、年末年始の新型コロナウイルス感染防止対策として、西鉄太宰府駅や参道の混雑状況を24時間高性能ライブカメラで監視し、スマートフォンやパソコン等で確認できるようにするための費用でありました。自宅を出る前に参道の混雑状況を確認することで3密の回避を促し、分散による感染予防をするものとのことでした。また、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当すると説明がありました。

委員から、具体的にどのように確認できるのかなどの質疑があり、執行部から、24時間365日、参道の人をカメラで感知し、その映像から人流の解析をし、ウェブ上に3段階の混雑状況を掲載できるような仕組みを考えている。また、将来的にはこの技術とAIを組み合わせ、市内の混雑予測にもつなげられるような仕組みを考えているとの回答がありました。

次に、8款2項2目道路橋梁新設改良費1,223万6,000円の増額補正について。このうち598万6,000円は、市道関屋・向佐野線の道路拡張工事に伴う補償工事設計費でありました。ここは国道3号線と県道福岡・筑紫野線をつなぐ路線で通勤、通学者も多く、水城西小学校の大半の児童の通学路になっていることから、安全確保のため、歩道整備を早急に進めるための補償工事設計を行うものでありました。また、道路改良工事625万円は、小学校の通学路の安全確保のため、特に優先度が高いと思われる箇所の工事費用でありました。通学路の安全確保については、これまで毎年、学校、教育委員会、道路管理者、地元警察との合同点検を重ねてきたが、本年6月に千葉県八街市で下校中の児童の列にトラックが突っ込むという痛ましい事故を受け、文部科学省、国土交通省からの通知がなされ、本市でも9月に通学路安全推進会議を開催し緊急合同点検を実施した結果に基づいて実施するものであると説明を受けました。

委員から、工事箇所はどこからどこなのかと質疑があり、執行部から、現在総合体育館前まで歩道があるがそこからJRの線路まで歩道がないため、現在歩道が切れているところから河川の橋梁までの部分を今回歩道拡張対象としていると回答がありました。

次に、8款4項1目歴史的風致維持向上計画推進費800万円の減額補正について。これは、太宰府市歴史的風致維持向上計画の事業のうち、長引く新型コロナウイルスの影響により予定していた事業の実施めどが立たない事業に係る費用1,220万円を減額するものでありました。なお、この事業は、国の補助事業のため振替の調整が必要となり、その振替分として歴史まちづくり関連工事に420万円を計上し、差引き800万円を減額するものでありました。また、この800万円の減額分につきましては、6款農林水産費、市民の森維持管理費に300万円、10款教育費の大宰府関連史跡整備事業費に500万円を計上しているとの説明がありました。

その他の項目についても質疑を行い、討論、採決の結果、議案第75号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6と日程第7を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第6、議案第76号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」及び日程第7、議案第77号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました

環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第76号及び議案第77号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第76号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」。

本議案は、予算総額に歳入歳出それぞれ3,705万6,000円を増額補正するもの。主な内容としては、令和2年度保険給付費等交付金の精算返還金として3,146万4,000円計上し、前年度繰越金から償還金を差し引いた559万2,000円を国民健康保険事業特別会計財政調整基金に積み立てるものである。また、特定健診、特定保健指導におけるPFS（成果連動型民間委託契約方式）活用事業の債務負担行為について、成果連動部分の報告や検証、成果の判定が事業の性質上健診等の実施の翌年度になるため、債務負担行為の最終年度を令和7年度までに変更するものとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第76号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第77号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」。

本議案は、令和2年度後期高齢者医療に係る事務費負担金の精算により福岡県後期高齢者医療広域連合から188万9,000円の返還を受けることとなり、一般会計に返還するため、増額補正をするものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第77号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第76号及び議案第77号についての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第76号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第77号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第76号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第76号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時36分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第77号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第77号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 発議第2号 太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について

○議長(陶山良尚議員) 日程第8、発議第2号「太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番長谷川公成議員。

[13番 長谷川公成議員 登壇]

○13番(長谷川公成議員) 発議第2号「太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について」提案理由を説明いたします。

これまで議会運営委員会において、太宰府市議会基本条例の検証を幾度となく行ってまいりました。今年度の検証において、第4条、情報発信及び広聴広報の充実について改正の必要性が論議され、今回の条例改正の提案となりました。

内容をご説明しますと、第4条に規定されています意見交換会について、少なくとも年1回

は開催するものとする」と定めているところです。昨年度まで毎年意見交換会を開催してまいりましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、準備していた意見交換会が開催できていません。今後もこのような感染症の拡散や災害など不可抗力により意見交換会が開催できない可能性があります。条例に抵触することが不可避となることが考えられます。

一方、現在ではオンラインによる意見交換会など多様な選択肢が現実的なものになっています。旧来の会場での対面による意見交換会のやり方に縛られる必要がなくなり、回数についての少なくとも年1回はという制限にとらわれず、議会として時代に即した方法や頻度で意見交換会を実施するために、今回の条例改正を提案します。今後も太宰府市議会は毎年意見交換会を開催し、さらなる情報発信と広報広聴の充実に取り組み、より開かれた議会を目指してまいります。

提出者は私、長谷川公成。賛成者は神武綾議員、小畠真由美議員、笠利毅議員、徳永洋介議員、宮原伸一議員です。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 発議第2号「議会基本条例の一部改正について」、会派として発議に賛成いたします。

今回削除される、少なくとも年に1回との文言があることで、今までは年に1回で十分という理解が可能であった。これは条例の趣旨の誤解に基づくものだが、確かに年に1回実施しさえすれば条例に抵触しないと言うことはできた。

ところで、意見交換会には議会に加え、もう一方の当事者として市民がいる。年に1回という明示的な条件がなくなることから、今後どのように、どれぐらいの頻度で意見交換会を持てば条例の趣旨を満たすことになるかは当事者双方、議会と市民の双方の理解と納得にのみ基づくことになる。今回あえて任期の終わりにこの改正案を出すということは、現在の太宰府市議

会が改選後の市議会に、より充実した意見交換会の実現を急がせるものと私たち会派は理解している。そこにこの改正の本当の積極的な意味があると述べて、賛成討論に代えます。

○議長（陶山良尚議員） 反対討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
発議第2号を原案可決することに賛成の方は起立願います。  
（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。  
よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。  
〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時42分〉  
~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 閉会中の継続調査申し出について

○議長（陶山良尚議員） 日程第9、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。  
別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。  
お諮りします。  
それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。  
よって、本件は承認されました。  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。  
お諮りします。  
本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。  
これをもちまして令和3年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。



よって、令和3年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前10時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年2月16日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 神 武 綾

会議録署名議員 長谷川 公 成